

宝塚市 入札参加資格審査申請 Q&A

	No.	Q	A
電 子 申 請	1-1	電子申請システムにログインしようとしても入れません。IDとパスワードを教えてください。	電子申請システムのログインIDとパスワードは市から発行しているものではなく、申請者様で取得していただくものになります。 以前に、兵庫県電子申請システムを使用した際のID・パスワードがあればログインできます。 電子申請システムの利用が初めてという場合、あるいは以前のID・パスワードを忘れてしまったという場合は、新たにID・パスワードを取得してください。
	1-2	電子申請システムで入力している際、「使用できない文字が入力されている」とエラーメッセージが出ました。どうしたらいいですか。	システム上のエラーのため、兵庫県電子申請ヘルプデスク（Tel：0120-96-9068）へお問い合わせください。
	1-3	電子申請システムからデータを送信をしてしまった後に、入力内容に誤りがあることがわかりました。どうすればいいですか。	データ送信後は修正ができません。そのため、下記の①もしくは②でご対応ください。 ①送信データは取下げ申請をして、再度始めから入力する。 ②送信データはそのまま、郵送用にプリントアウトしたものの修正箇所に取り消し線を引き、修正内容を赤字で手書きして宝塚市に郵送してください。
	1-4	電子申請システムからデータを送信する前に、送信内容をプリントアウトするのを忘れてしまいました。どうすればいいですか。	以下の手順で操作してください。 申請状況照会 → 到達番号で照会 → 到達番号と問い合わせ番号を入力し照会 → 申請書類一覧 → 申請書類一覧の中の申請書の右端にある「表示」ボタンを押します。 ※ポップアップブロックの設定をしている場合は、一時的にブロックを外す必要があります。
	1-5	電子申請システムをしようと思いますがサイトが開きません。なぜですか。	電子申請システムが使用できるのは、所定の申請期間のみです。申請期間前や申請〆切後は使用できません。
	1-6	電子申請は土日でもできますか。	兵庫県電子申請システムは、24時間365日利用可能です。（ただし、メンテナンス日等除く。）

宝塚市 入札参加資格審査申請 Q&A

	No.	Q	A
書 類	2-1	書類の押印が必要な書類はどれですか。	押印が必要な書類は、「委任状」と「使用印鑑届」になります。
	2-2	提出書類に一部修正があります。どうすればいいですか。	まずは、市契約課へご連絡ください。（Tel0797-77-2008）
	2-3	以前に入札参加資格がありましたが、定期更新時に申請できず、今回改めて申請します。この場合、「新規」と「継続」ではどちらに該当するのでしょうか。	過去に一度でも入札参加資格の認定があった場合は、「継続」となります。初めて申請される場合のみ「新規」を選択してください。
	2-4	申請書に記載する障害者雇用人数について、令和6年6月に公共職業安定所に提出した障害者雇用状況報告書に記載された人数は現在の人数と異なります。報告書の人数と実際の人数のどちらを記載すればいいのでしょうか。	申請書には現在の人数を記載してください。
	2-5	申請書に記載する従業員数について、契約社員や臨時職員、役員も数に含めますか。	契約社員や臨時職員、役員は、通常業務に動員できる場合は含めてください。勤務日数が少ない、必要に応じて雇用する、などの場合は除いてください。
提 出	3-1	郵送方法は決まっていますか。	郵送方法に指定はありません。受領確認をされたい場合は、到着確認ができる形での郵送提出をお願いいたします。
	3-2	書類が到着しているかどうか確認したい。	大変多くの申請書類が届きますので、誠に申し訳ございませんが、個別での対応はできかねます。到着確認ができる形での郵送提出をお願いいたします。
	3-3	すでに書類を提出しましたが、一部添付漏れがありました。どうすればいいですか。	添付漏れの旨を付箋やメモで記載のうえ、不足分の書類を提出してください。
	3-4	申請後は何か連絡がありますか。	提出書類に不備等があった場合、随時こちらからご連絡いたします。その他は特にこちらからご連絡することはありません。電子申請された方は、令和7年6月下旬に宝塚市ホームページ（ID：1059725）でご確認ください。書類のみで申請された方は、同封いただいた返信用封筒で認定通知をお送りするまでお待ちください。
	3-5	異なる種別（工事・コンサル・物品）の申請をまとめて送ってもいいですか。	まとめて送付いただいても問題ありません。ただし、種別ごとにクリアファイルやクリップで止めてご送付ください。また、書類のみで申請された方への認定通知の発送は種別ごととなるので、種別ごとにそれぞれ切手を貼付けた封筒をご用意ください。
	3-6	企業から委任を受け、入札参加資格を書類のみで申請します。認定通知を、登録する事業者宛でなく申請業務を代行した者宛に送ってもらえますか。	返信用封筒に送付を希望する住所を記載してください。その場合、入札参加資格を申請する企業名がわかるように、「（株）〇〇分」等、併せて記載してください。

宝塚市 入札参加資格審査申請 Q&A

	No.	Q	A
その他	4-1	申請したが取り下げたい。	まずは、市契約課へご連絡ください。（TEL0797-77-2008）
	4-2	指名停止期間中であっても申請はできますか。	指名停止期間中であっても、申請は可能です。
	4-3	申請期限を過ぎてしまいました。次回の申請はいつになりますか。	宝塚市では年2回（5月と11月）に入札参加資格審査申請の期間を設けています。今回、申請ができなかった場合は次回の申請期間にお手続きをお願いします。